

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	7		個々の特性や療育内容に応じてパーテーションや机、学習棚を移動させ効果的に空間を活用しております。	
	2	職員の配置数は適切である	7		職員の配置数は法令基準を満たしており、常勤は全員有資格者で構成されております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。 また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		個別療育、集団療育の内容にあわせてパーテーションでスペースを分かりやすく区切るなど、構造に工夫を凝らしております。また、ほとんどバリアフリーの空間ですが、行き来する際の通りやすさを意識して、物の配置をおこなっております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。 また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	7		常に清潔を心がけ、療育終了後には整理整頓と清掃活動をおこなっております。また、児童の活動にあわせてパーテーションや机の配置を工夫するなど、活動しやすい空間となっております。	
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	7		児童が自発的に活動し、さまざまな経験を積んでいける環境になっております。児童自身の選択で行動することで、興味・関心を広げられる対応を心がけております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7		全員参加での業務改善の会議に定期的に取り組んでおります。また、議事録を作成し、次の振り返りとしても活用しております。	
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		アンケート調査の結果を基に、改善に向けた対応をおこなっております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	7		職場での「何でも言える」雰囲気づくりや、職員同士のコミュニケーションの活性化を念頭に置き、業務改善に努めております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保している	7		職員研修の動画コンテンツをもとに、事業所内で研修を実施しております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている		7	支援プログラムを作成し、令和 7 年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和 7 年度に向けた公表準備をしております。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		7	定期的にあセスメントをおこない、保護者様や児童のニーズを探り、また相談支援専門員や関係機関と連携して、客観的な視点から計画を立案しております。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている		7	会議や業務の中で、職員全員で意見を出し合いながら計画を立案しております。	
	14	児童発達支援計画が職員間にも共有され、計画に沿った支援が行われている		7	児童発達支援計画は、支援に係る職員全員が把握し、計画に沿った支援の提供をおこなっております。	
	15	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している		7	児童の状況把握には、整備・統一されたアセスメントツールを使用しております。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		7	保護者様と児童のニーズを汲み取り、ガイドラインで示された支援内容の各項目を盛り込んで、具体的な支援計画を作成しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている		7	個別・小集団の支援を多角的に組み合わせるため、それぞれの専門職がチームとなり立案しております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		7	活動プログラム終了後に毎回振り返り・評価の時間を設け、内容の見直しをおこなうなど、固定化しないよう工夫をしております。	
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている		7	児童の状況に応じた個別・集団の活動を適切に組みあわせた個別支援計画を作成しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている		7	前回の支援の振り返りをおこない、各児童の課題と役割分担を確認しております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している		7	その日の支援を振り返り、職員間で共有し、必要に応じて保護者様にもお伝えしております。全員が周知できるよう記録にも気を配っております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		7	毎日支援記録を取り、検証・改善は職員間で活発に意見交換し支援につなげるようにしております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている		7	定期的にモニタリングで保護者様からの聞き取りをおこない、計画に見直しが必要か判断するようにしております。	
関係機関や保護者様との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している		7	対象児童の状況を理解し説明できる、もっともふさわしい職員が参画しております。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている		7	幼稚園・保育園などの関係者等と連携を図り、情報共有しながら支援をおこなっております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。 また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		7	小学校就学に備え現状の共有をおこなっており、支援内容の相互理解に努めております。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		7	小学校等への進学時には、保護者様のご意向を確認したうえで、進学先との情報共有に努め相互理解を図っております。	
	28	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等との連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている				
	30	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している				
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイスや助言等を受けられる機会を設けている		7	研修の機会を利用し、可能な範囲で研修を受けております。	全ての職員が積極的に受講できるよう調整してまいります。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある		7	保育所や障がいのない児童等との活動の機会はありませんでした。	保護者様のご意向をうかがいながら、交流の機会と参加の方法を模索してまいります。
	33	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている		7	送迎時にはご家庭の様子や、他の利用機関での状況の聞き取りをおこなうとともに、連絡帳や口頭で事業所での様子を詳細にお伝えしております。保護者様との連携を図り、児童の課題・目標については共通理解ができていると考えております。	
保護者様への説明責任等	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている		7	ペアレントトレーニングについては情報提供できておりませんが、送迎時や担当者会議などの状況に応じて保護者様には口頭や電話、状況に応じて書面を用いるなど、わかりやすい伝達ができるよう配慮しております。	保護者様が参加できる研修の機会等について今後情報収集をおこなってまいります。
	35	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		7	半年に一度のモニタリング時などに定期的にご相談やお悩みごとをお聞きし、送迎時や電話、または事業所来所時など、さまざまな場面でご相談に応じ、具体的な助言と支援に努めております。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		7	契約時に運営規程や利用者負担等について丁寧に説明しております。あわせて、質問や不明点がないかを確認しながら進めております。	
	37	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている		7	児童発達支援計画の作成にあたっては、将来を見通したうえで、障害種別や特性に合わせた段階を丁寧に把握し、それに応じた関わり方を検討するとともに、児童や保護者様の意思を尊重し、児童の最善の利益を優先的に考慮する観点から作成しております。	
	38	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている		7	支援計画の内容については、作成時・変更時に保護者様へ丁寧に説明をおこなっております。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている		7	保護者様から父母の会の発足や開催についてのご要望は現在のところなく、事業所からの提案もおこなっておりません。	保護者様から父母の会発足や開催についてのご要望をうかがいながら、検討をおこなってまいります。
	40	児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している		7	児童や保護者様からの苦情（虐待に関する相談を含む）については、迅速かつ適切に対応するため、苦情受付窓口・苦情解決責任者を設置し、解決の手順を整備するなど、迅速かつ適切な対応が図れる体制を構築しております。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HP や SNS 等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している		7	季節ごとに発行される COMPASS だよりや毎月のカレンダーにて事業所の様子や連絡体制についてお知らせしております。また、行事についてはその都度お手紙でご案内しております。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意している		7	個人情報については、書類を鍵付き書庫にて管理しております。閲覧後は速やかに返却し、情報が記載された使用後のプリントは、同じく鍵付きの棚に一時保管後、シュレッダーで破棄しております。ブログ掲載時の写真についても、保護者様に書面で同意をいただいております。	
	43	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		7	児童との意思疎通では特性や状況に応じた伝達方法を選択し、保護者様には口頭や電話、状況に応じて書面を用いるなど、わかりやすい伝達ができるよう配慮しております。	
非常時等の対応	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている		7	地域の方を交えた交流の機会は企画できておりません。	保護者様のご意向を踏まえたうえで、必要に応じて交流の機会を模索してまいります。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		7	緊急時対応マニュアル等を策定し、訓練も実施しております。契約時には、緊急連絡先の提出についてもご説明させていただいております。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		7	業務継続計画（BCP）を策定し、非常時を想定した年間計画を策定し、訓練を実施しております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している		7	事前に服薬や発作などの情報について聞き取りをおこない、職員全員で共有し、緊急時には適切な対応ができるよう配慮しております。	
	48	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている		7	アレルギーについては初回のアセスメントの際に必ず聞き取りをおこない、全職員へ周知しております。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全対策が十分された中で支援が行われている		7	安全計画を作成し、事業所内外の環境の安全性についてチェックリストを用いて点検をおこなっております。	
	50	児童の安全確保に際して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している		7	保護者様との連携が図れるよう、保護者様に対して安全計画に基づく取組の内容をご説明しております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている		7	ヒヤリハットの記録をおこない、全職員で共有し、対応策を協議しております。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		7	事業所内で虐待に関する勉強会を実施し、全職員で虐待防止に取り組んでおります。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、協議したうえで、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		7	利用契約書には身体拘束の禁止を明記しており、生命または身体を保護するためやむを得ず身体拘束をおこなう場合には、事前に書面で保護者様の同意を得るようにしております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。